

様式第6号

政務活動費収支報告等（第7条第1項関係）

令和 4 年 4 月 26 日

清瀬市議会議長

殿

会 派 名 日本共産党

代表者名 佐々木 敦子

(署名又は記名押印)

令和 3 年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和 3 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1、収入

政務活動費 600,000円

2、支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	36,090	コピー代
研修費	41,500	議員研修
広報費	332,244	市議団ニュース
広聴費	13,560	市政報告懇談会
要請・陳情活動費		
会議費	4,200	
資料作成費		
資料購入費	52,564	書籍、月刊誌など
人件費		
事務所費		

3、残額

119,842 円

清瀬市議会政務活動費収入支出整理簿

会派名 日本共産党

経理責任者氏名 原田ひろみ

令和 3年度

番号	月日	項 目	収入	支出	残額	領収書
1		令和3年度政務活動費	600,000		600,000	
調査研究費						
2	11月10日	コピー機使用料金（4月～9月）		16,270	583,730	1
3	4月18日	コピー機使用料金（10月～3月）		19,820	563,910	2
研修費						
4	8月10日	地方議員交流研修会		25,000	538,910	3
5	11月17日	市町村議会議員研修会		16,500	522,410	4
6	3月30日	市議団ニュース2022年2月号		332,244	190,166	5
広聴費						
7	7月6日	市政報告懇談会 会場費		4,600	185,566	6
8	7月31日	同上の資料印刷費		1,790	183,776	7
9	10月13日	市政報告懇談会 会場費		4,700	179,076	8
10	11月14日	同上の資料印刷費		2,470	176,606	9
会議費						
11	2月7日	会議の会場費		4,200	172,406	10
資料購入費						
12	10月8日	書籍「子ども白書」		2,464	169,942	11
13	3月31日	ゆたかなくらし購読料		11,220	158,722	12
14	3月30日	農民連新聞購読料		9,000	149,722	13
15	2月22日	保育情報購読料		8,400	141,322	14
16	3月31日	都政新報購読料		21,480	119,842	15

<調査研究費>

①

A票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842	
清瀬市議会 日本共産党 代表 佐々木 あつ子	
様	
令和 3年度	現年 調定番号 102506 担当課 総務課
金 額	16,270 円
件名 日本共産党 令和3年度4月～9月分 コピー機使用料金	
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節	
上記の金額を令和 3 年 11 月 12 日までに納入してください。	
清瀬市長	
上記の金額を領収しました。	
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市役所（松山・野塩出張所） 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関	
住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111	
領収済印 3. 11. 10	

納入者保管

②

A票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842	
清瀬市議会 日本共産党 代表 佐々木 あつ子	
様	
令和 3年度	現年 調定番号 104157 担当課 総務課
金 額	19,820 円
件名 日本共産党 令和3年度10月～3月分 コピー機使用料金	
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節	
上記の金額を令和 年 月 日までに納入してください。	
清瀬市長	
上記の金額を領収しました。	
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市役所（松山・野塩出張所） 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関	
住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111	
領収済印 -4. 18.	

納入者保管

<研修費> ③

領 収 証

2021年8月10日

日本共産党清瀬市議団 様

金 ￥25,000 円

第17回全国地方議員交流研修会の参加費（5人分）として

上記まさに領収しました。

第17回全国地方議員交流研修会実行委員

事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合

担当『日本の進路』地方議員編集部

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090-8588-8307

<広報費> ⑤

2022年3月30日 領 収 書 No. _____

日本共産党清瀬市議団 様

摘 要	金 額						
	千	百	拾	万	千	百	拾 円
日本共産党清瀬市議団ニュース 2022年2月号	¥	3	3	2	2	4	4 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電話 03-(3497)-0531 (代表)



2021年11月17日

領収証

日本共産党清瀬市議会議員団 様

¥14,000—(税込)

但し、第51回市町村議会議員研修会 Zoom (2021/11/25・26) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1／講義2／講義3参加／講義4参加

受講者ご氏名：原田ひろみ様 受付番号：(J91)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

2021年11月17日

領収証

日本共産党清瀬市議会議員団 様

¥2,500—(税込)

但し、第51回市町村議会議員研修会 Zoom (2021/11/25・26) テキスト代と送料(400円)として
上記正に領収いたしました。

テキスト名：地域づくりの経済学入門_増補改訂版 2400円税込	0冊
自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」 800円税込	1冊
デジタル化でどうなる暮らしと地方自治 1300円税込	1冊
新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防(コロナと自治体1) 1400円税込	0冊
コロナがあばく社会保障と生活の事態(コロナと自治体3) 1200円税込	0冊
コロナと地域経済(コロナと自治体4) 1300円税込	0冊
「学び」をとめない自治体の教育行政(コロナと自治体5) 1200円税込	0冊

受講者ご氏名：原田ひろみ様 受付番号：(J91)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

様式第10号

政務活動報告書（研修参加）（13.（2）、ウ、③⑦関係）

令和 4 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏 名 佐々木 あつ子

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 第17回 全国地方議員交流研修会

2 主催団体名 第17回 全国地方議員交流研修会実行委員会

3 開催日 令和 3 年 8 月 10 日

4 会 場 ZOOM(オンライン)で開催

5 参加者

(1) 議員数 5 人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)

(2) 議員名 佐々木あつ子、原田ひび、深沢まき子、山崎美穂、香川やあり

6 経 費 25000 円 (※収支報告書と一致)

内訳

(1) 旅費 円

(2) 資料費 円

(3) 参加費等 25000 円

※収支報告書提出時に添付すること。

2021.8.16

佐々木あつ子

オンラインで視聴した。

テーマは、「コロナ禍が暴く地域の諸課題、地方政治の役割」について。

長期化するコロナ禍で、政治に求められることは何かを考えさせられた。

経済的支援では、完全失業者が211万人と16か月連続の増加。報告者は、リーマンショックの時と明らかな違いは、あらゆる職種の非正規労働者や女性、若者が困窮相談にSOSを寄せたことだと指摘。しかし、相談者が公的制度で活用していたのは、社会福祉協議会の緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けと生活保護のみ。地方議員としてその実態を把握し、制度の拡充、生活保護申請で問題になっている扶養照会廃止すべきとの方針を国が示すべきなど、声を上げていきたい。

また深刻化している病床問題では、伊藤周平氏の報告にあったように、病院を減らしていく政策自体が誤りである。社会保障の基本は公的責任であること。現在起きている自宅療養者が増えている問題では、コロナ感染陽性者は軽度であっても患者であること、国は専門病院を作ることなどをまずおこない、当面の対策ではパラリンピックは中止をして、選手村を宿泊療養施設にすることなどで多くの命が救える。地方議会からも声を上げてほしいとの指摘を深く受け止めたい。

様式第10号

政務活動報告書（研修参加）（13.（2）、ウ、③⑦関係）

令和 4 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党
氏 名 原田 ひさ子

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 オ51回 市町村議会議員 研修会

2 主催団体名 自治体 研究社

3 開催日 令和 3 年 11 月 26 日

4 会 場 ZOOM (オンライン) で開催

5 参加者

(1) 議員数 1 人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)

(2) 議員名 原田 ひさ子

6 経 費 16500 円 (※収支報告書と一致)

内訳

(1) 旅費 円

(2) 資料費 2500 円

(3) 参加費等 14000 円

※収支報告書提出時に添付すること。

第 51 回 市町村議会議員研修会 参加報告

2021 年 11 月 26 日にオンラインで実施された議員研修会に参加しました。

テーマは、「デジタル化と自治体行政」、「自治体 D X 推進計画と自治体デジタル政策の課題」です。

政府がデジタル庁を創設し、デジタル政策全体の狙いと地方自治体に及ぼす影響について明らかにすることを目的にした講義で、大変参考になりました。押し寄せるデジタル化の波は避けることはできないとしても、推進する上での民主的な運営、デジタル人材の公務員としての服務規定の適用や、自治体におけるシステムをカスタマイズする権利、窓口業務の積極的な維持、そして A I の活用については公務労働の質を高めるための補助手段であるべきとの指摘などは、地方自治体のあり方を決して歪めないための基本的な視点であると学びました。

同時に重大なのは、デジタル改革関連法によって改正された個人情報保護法と、個人情報保護条例との関係でした。個人を特定しないように匿名化された情報であっても、企業の求めに応じて自治体が保有する個人情報が利活用されることになれば、大変なリスクを負う可能性があり、地方自治体が市民から預かった個人情報とプライバシーをいかに守るのが問われていることを認識し、「個人情報保護条例が最後の砦である」との指摘を重く受け止めました。

様式第12号

政務活動報告書（広報紙）（13.（3）関係）

令和 4 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党
氏名 佐々木 あつ子

政務活動報告書（広報紙）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報紙）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 広報紙等の名称 日本共産党 清瀬市議会ニュース

2 発行日 令和 4 年 2 月 日

3 発行部数 32000 部

4 委託先名 あかつき印刷 株式会社（※領収書と一致）
（広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など）

5 経 費 332,244 円（※収支報告書と一致）

内訳

- | | |
|-----------|---|
| (1) 印刷製本費 | 円 |
| (2) 会場費 | 円 |
| (3) 通信運搬費 | 円 |
| (4) 旅費 | 円 |
| (5) 業務委託費 | 円 |
| (6) 備品購入費 | 円 |

6 その他

広報紙等の成果物（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

〒 204-8511

東京都清瀬市中里5-842

清瀬市役所

請求書

請求日 2022年2月28日

日本共産党清瀬市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140427

品 名	日本共産党清瀬市議団ニュース 2022年2月号	号 数	2月号	受注No.	261897
規 格	BT割B4 382×273 4頁 4色×4色	数 量	32,000	注文No.	261897

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		3,000	
表・グラフ代			
版下制作代		100,000	
情報処理代			
製版・出力代		10,000	
色校正代			
送信・受信代			
刷版代		20,000	
印刷代		67,840	
製本・加工代			
発送結束代			
用紙		78,000	
発送・運賃		23,200	

小 計	302,040	
消 費 税 (10%)	30,204	
切手・ハガキ等立替金		

合計請求金額	¥332, 244	
--------	-----------	--

摘 要	振込先口座 みずほ銀行新宿西口支店 (普・1097253) りそな銀行新宿支店 (普・522185) 中央労働金庫新宿支店 (普・2312142) 郵便振替 00170-8-52646
-----	---

上記の通り御請求申し上げます。

日本共産党 清瀬市議団ニュース

No.173 2022年2月

日本共産党清瀬市議員団 TEL491-7841
http://jcpkiyose.web.fc2.com/
✉: jcp.kiyose@gmail.com

困ったことや相談はお気軽にご連絡下さい。弁護士による法律相談もおこなっています。(予約制)



総務文教常任委員
香川やすのり
TEL 449-1528



建設環境常任委員
佐々木あつ子
TEL 492-7236



総務文教常任委員
原田ひろみ
TEL 495-8083



総務・福祉保健常任委員
深沢まさ子
TEL 491-2013



福祉保健常任委員長
山崎美和
TEL 080-6745-8821

命とくらしを守る政治へ

今年もみなさんと力をあわせてがんばります



コロナ禍からくらしを守る支援を

新型コロナウイルス第6波

いのち・暮らしを守る対策を申入れ

た。

新型コロナウイルスは、感染力の強いオミクロン株が猛威をふるい、清瀬市でも1日の新規感染者が70人を超え、小中学校の学年・学校閉鎖も起きています。

3回目のワクチン接種 前倒しも

共産党は1月19日、市長に対して緊急申入れを実施。無料PCR検査の拡充や3回目ワクチンの迅速な接種、在宅療養者を生まないために臨時の医療施設の開設、都立病院・多摩北部医療センター等公社病院の独法化中止を都に要請することなどを求めました。

PCRの無料検査始まる

東京都は昨年末、ようやく無料のPCR検査を始めました。まん延防止等重点措置の期間まで延長も決まりました。誰もが迅速に検査を利用できることが大切です。

コロナ禍で国保税の値上げ!?

市内では1か所(ウエルシア清瀬中里店)で実施していますが、1日5人程度で、検査キット不足が生じています。国が責任を持って検査試薬の供給を行い、都には検査実施期間の延長と検査所の増設を求めています。

コロナ禍で失業したり、収入が減少するなか「こんな時に値上げですか」と不安の声が広がっています。

3月の市議会では値上げの条例改正が提案されます。コロナ禍で値上げを据え置く自治体もあり、共産党は値上げは避けるよう主張しています。

コロナ臨時医療施設の設置

へ

感染急拡大で、都内の在宅療養者が急増しています。共産党は臨時の医療施設の設置を求めています。申入れでは、東京病院の敷地内に約80床の臨時医療施設を東京都が設置することが分かりまし

清瀬市は今年度から梅園・四小市は言及しましたが、人はモノで、清明小の学童クラブに指定管理はありません。

学童クラブは直営で運営を

市は、学童クラブの開所時間を延長することで交付される国・都の補助金を得て、指導員の処遇等を改善しています。都の補助金は市直営は対象となりません。背景には国や都による民間委託への誘導があります。

しかし指定管理者制度は、5年間の短期委託。職員は非常勤や短期雇用となる傾向にあり、優秀な人材確保の妨げになっています。清瀬では、市の指導員の多くが公務員を辞めて委託法人に雇用されることで、かろうじて保育の継続性を担保していますが、5年後にどうなるか保障はありません。

A black and white illustration of a young boy and girl playing together. The girl, on the left, has pigtails and is holding a small rabbit. The boy, on the right, is wearing a bow tie and is pushing a toy car. They are surrounded by several blocks, suggesting they are playing with them.

八小の廃校で子ども達は……？

今後20年間に、市内すべての学校が築60年を迎えます。市はすべ

という、行き当たりばつたりの計画だといわざるを得ません。

2 kmの通学距離で、片道1時間も：

共産党は、八小廃止によつて通

八小より先に築60年を迎える学校がたくさんあります。実際には清瀬小学校の建替えにあたって「近くにある八小もこの際一緒に」

今のままだと全児童数が千人を超えマンモス化するため、校区を更に分ける予定です。

学校名(建築年)	町立
----------	----

		学校名(建築年)	延床面積(m ²)	クラス数	
今 年	2022年			2025年推計	2035年推計
	2024年 令和6年	清瀬小 (1964年)	5855.43	21	12
	2025年 令和7年	三 小 (1965年)	5356.96	10	12
		二 中	6373.00	14	12
	2027年 令和9年	四 小 (1967年)	4681.00	10	12
		清瀬小	5782.00	14	12
		三 中	6886.00	12	9
	2030年 令和12年	六 小 (1970年)	5088.00	13	12
	2031年 令和13年	七 小 (1971年)	5353.00	12	12
10年後	2032年				
	2033年 令和15年	八 小 (1973年)	5391.25	12	12
	2035年 令和17年	清瀬中 (1975年)	6564.00	11	9
		四 中	5795.00	12	13
	2036年 令和18年	十 小 (1976年)	6015.70	16	14
	2038年 令和20年	芝山小 (1978年)	4650.74	13	12
	2041年 令和23年	五 中 (1981年)	6103.00	9	8
20年後	2042年				

(清瀬市教育委員会「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」より、市議団作成)

※すべての学校をいつまでに建替えるか、また、長寿命化更新工事で対応できる学校はないか等、市内全校の更新計画は示されておらず、財政計画も作られていません

すべての学校をいつまでに建てるかを替えるのか、また、工事に対応できる学校はないかなど、市内全校の更新計画は示されておらず、財政計画もありません。こんな状態で、財政を理由に子ども達に必要な学校を廃校にすることはあつてはなりません。

せめて全体像を長期計画で示し、市民に理解を求めるべきです。

「市内で保育園・学童クラブの運営実績があること」を加えたことは重要です。民間委託を進めるなら子ども利益を最優先とするガイドラインを市民参加で策定すべきです。自民党は、市内での運営実績のある業者に限定せず、株式会社等にも門戸を開くべきだと主張しました。

学距離がどうなるのかを、実際に歩いて調べました。

志木街道沿い、新座市との境の住宅地から清瀬小学校まで2 km。八小まで18分、清瀬小まで25分かかりました。子どもの歩行速度平均は時速2 kmなので、通学に片道1時間かかることになります。

通学距離としては遠いのではないでしようか。八小はなくてはならないと強く感じます。

決算は大幅な黒字に

長期化するコロナ禍で、自治体がいかに「住民福祉の増進」を進めるのか問われています。

20年度はコロナ対策として、児童センターの設置や、

しかし、コロナ禍1年目の2020年度、清瀬市の二般会計決算は約12億円もの大幅な黒字となり、その半分以上を基金に積立てました。感染拡大で多くのイベントが中止となりましたが、その代替事業も十分ではなく、

**コロナ禍1年目の2020年度
中止となった主な事業**

- 市民まつり
 - 農業まつり
 - ひまわりフェスティバル
 - 商店街主催の夏まつり
 - 敬老大会
 - ピースエンジェルズ派遣事業
 - 小中学校修学旅行(2021年度は実施)
- 小学生への演劇鑑賞事業
 - 小中学生への音楽鑑賞事業(2021年度は小学生のみ実施)
 - 立科移動教室(小学生・2021年度は実施)、スキー教室(中学生)
- ※上記事業の一部を除き、2021年度も中止となっています。

※上記事業は一部を除き、2021年度も中止となっています。

共産党は21年度予算に
対する組み替え案で、家
賃補助制度や緊急福祉資
金の創設など、約3億円
のくらし支援策を行うよ
う提案しましたが、十分
に実現可能だったのでは
ないでしょうか。「災害
級」のコロナ禍の今こそ
基金も活用して、命とく
らしを全力で応援するべ
きです。

自治体の
デジタル化
窓口の廃止など行政サービスの
後退は許されない

政府がデジタル庁を設置する
など自治体でもDX（デジタル
・トランスフォーメーション）
とです。



特別支援学級の再編計画

小・中学校ともに設置校が増えます

特別支援の「教室」とは別に、より個別に特化した指導や教育支援を行う「特別支援学級」があります。比較的軽度の知的障がいのある子どもを対象とした学級が小学校に2校、中学校に1校、自閉症や選択性かん黙（※）などの障がいがある子どもを対象とする自閉・情緒障害学級が小学校に2校、中学校に1校あります。



市教育委員会は12月、特別支援学級の再編計画を明らかにしました。学級の再編・移設を行う再編計画を明らかにしました。近年、利用する子どもが増加しており、学級運営の困難さを訴える保護者などの声から、共産党は早急に増設するよう求めていました。再編計画では、今年度から7年かけて、知的障害学級は小学校に4校、中学校に2校へ、自閉・情緒障害学級は小学校に2校、中学校に1校とします。

特別支援学級の再編予定図

知的学級

- 満小 → 十小 (2023~2025年度)
- 清小 → 清小 (2023~2025年度)
- 七小 → 七小 (2024~2026年度)
- 六小 → 六小 (2024~2026年度)
- 清中 → 二中 (2022~2024年度)
- 三小 → 三小 (2022~2024年度)

2025年4月~清中は閉校、2026年4月~清小は閉校

自閉・情緒学級

- 清小 → 八小 (2021~2023年度) → 新校 (清小+八小) 2029年4月開校予定
- 七小 → 三小 (2021~2023年度)
- 清中 (移設・新設なし)

2024年4月~清小・七小は閉校
※別途、第六小学校に言語学級を新設 (2022年度準備、2023年度~開設)
※移行期間は3年間で、1年目は体験・訪問期間、2~3年目は希望に応じて通常の学級とします。

(図を参照)

心配されるのは、これまで同じ学校内に知的と自閉・情緒の学級が設置されていたが、再編により完全に分かれる点です。発達段階によって情緒から知的の学級に移るケースもあり、教員間の連携も必要です。

携もあつただけに、障がい種別で分けず、設置校を増やす検討が必要ではないでしょうか。また移設となる学級は、今後3年の移行期間を設けていますが、慣れていた通学路や学校の環境が変わる負担は子どもにとって大きいものです。保護者の声も聞きながら、丁寧な対応が必要ですね。

※選択性かん黙とは、家などでは普通に話せるのに、特定の場所や月以上話せなくなる疾患です。自分の意志で話さないのではなく、話す必要があると思っても話さず、体が思うように動かせなくなり固まってしまうこともあります。5歳未満で症状がみられることが多く、500人に1人の割合で発症しています。年齢とともに5~10年以内に改善する報告もありますが、10歳までに改善しない場合、慢性化して症状が続く場合もあります。

どの子にも必要な支援を 特別支援教室「原則1年」に不安の声

小中学校には、通常の学級に在籍しながら週に数時間、社会性やコミュニケーションなどに、困り感を持つ子どもを対象に、特別な指導を行う「特別支援教室」があります。



この教室は、発達障がいなど、一人ひとりに応じた課題にとりくむことで、子どもの成長を支援することを目指しています。

声の紹介

「特別支援教室」は、通常の学級に在籍しながら週に数時間、社会性やコミュニケーションなどに、困り感を持つ子どもを対象に、特別な指導を行う「特別支援教室」があります。この教室は、発達障がいなど、一人ひとりに応じた課題にとりくむことで、子どもの成長を支援することを目指しています。

くむことで、子どもの成長を支援することを目指しています。

しかし東京都は運営のガイドラインを改訂し、子どもたちが教室で指導を受けられる期間を原則1年、延長しても2年までとしました。保護者や関係者から不安や疑問の声が上がっています。

教員配置についても、子ども10人に対して1人の配置を、12人に1人に引き下げます。

全国的に、特別な支援を必要とする子どもは増えています。子どもたちが手厚い教育を受けられる条件を整えることが必要です。

が急速に推進されています。デジタル技術は、人類が生み出した最新技術であり、有効活用で住民の福祉増進に役立てることが必要です。

しかし、使い方を間違えれば、市民に重大な被害や権利侵害をもたらしかねません。デジタル技術は未完成であり、セキュリティも万全ではありません。重大なのは、政府のデジタル戦略の狙いが、自治体の在り方を根本から変えて、市民への責任

マイナンバーカード普及に躍起

個人情報管理と監視社会の恐れ

デジタル化の要として、政府はマイナンバーカード普及に躍起です。その最たるものはマイナポイントで、カード新規取得や健康保険証・口座の登録でポイントが付与する事業。給付と引換えに個人情報差し出さるもので、予算は約1兆8千億円にもなります。生活上の必要が乏しく、情報漏えいの不安にも応えないまま、巨額の予算をつぎ込むことでしょうか。

胎児期からの健診データ管理

また、生涯の健診結果をマイナポイントと連携させ管理する予算も。カード取得で本人も閲覧可能で、ビッグデータとしての活用も可能(要本人同意)です。

コンビニ交付は値下げへ

12月市議会では、マイナンバーカードで利用できる住民票などのコンビニ交付にかかる手数料を150円値下げする条例改正が(令和6年度以降は100円値下げ)。



清瀬駅南口地域に児童館設置へ

「駅南口地域にも児童館を」――約20年にわたる住民運動が結実しようとしています。駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会が検討を終え、基本計画案をまとめました。

児童センター「ころはつくる」

が子どもたちや子育て世帯の拠り所として大切な役割を果たす中、南口地域にも児童館を求める声が高まり、市議会には請願署名が繰り返して提出されてきました。市はその必要性をようやく認め、市民や子どもたちとの意見交換を重ねながら、昨年、整備への基本計画

策定検討委員会を設置し検討してきました。

新たな児童館は、公有地化する中央公園の北側に建設する方針で、中央



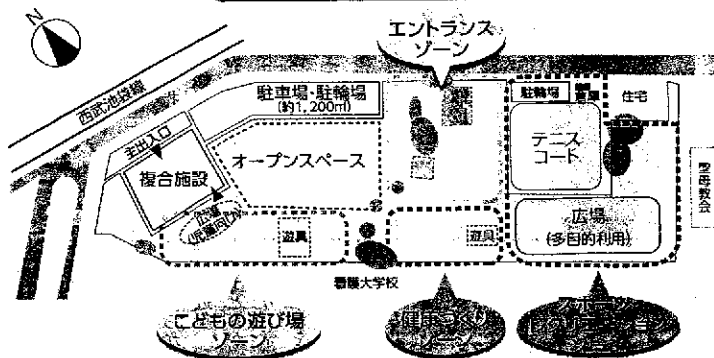
図書館との複合施設となつていきます(2025年度完成予定)。現中央図書館は解体されます。公園はオープンスペースや児童向けと多目的の広場などを整備、駐車場と地下には雨水貯留浸透施設も設置されます。

複合施設は子どもを中心とする多世代交流を位置付けています。共産党が求めている子ども家庭支援センターの分室機能は、相談機能を設ける形で反映されています。

一方、市民から要望の大きい調理室は設けない方針。公共施設の再編計画上、延床面積を増やさなという制約を設けており、現中央図書館の面積(約1620㎡)以内としているためです。これに必要な機能が確保できるのか課題です。パブリックコメント

を受けて計画をまとめ、来年度は基本設計を行います。

複合施設と公園の予定図



介護保険「補足給付」切り下げ

施設でくらす妹、貯金が底をつく前に退所して老老介護するべきか、悩む母(84歳)「涙が丘」N.S.さん(84歳)

心臓が悪く、障害者手帳を持つ妹(80歳)は、入退院を繰り返して、何度も救急車のお世話になりました。今は老健施設を転々としています。今は老健施設を転々としています。

年金は月16万円程で、施設利用料とはほぼ同額でした。けれど昨年施設の食費2万円が、4万2千円に値上げされ、利用料が月額18万8千円になりました。介護保険の制度が改悪され、年金が月10万円を超えている場合は、食費の自己負担が増額となったのだそうです。

今は貯金を切り崩して何とか支払えますが、長くは持ちません。施設で暮らす低所得者の食費や居住費を助成する「補足給付」が改悪され、昨年8月に自己負担が値上げされました。

年金が月10万円以上の場合は、他に、年金が月10万円以下でも貯金が500,000円以上(単身)、1,500,000円以上(夫婦)ある方は、助成対象から外され、負担増になりました。

対象から外された方は、自己負担額が、特養ホームのユニツ

利用料が払いきれなくなる前に退所して、ふたたび暮らさなければならぬのか、考えると夜も眠れません。

私も84歳で、昨年は腰の骨を折って入院しました。大の遺族年金でひとり暮らし。年金の半分は

清瀬市(旧ごみ焼却施設)の土壌汚染が明らかになった

下宿2丁目にある旧ごみ焼却施設「清瀬市」は、昭和43年に市が建設、2年後に柳泉園組合の所有となり、昭和60年に廃炉になりました。長年放置され、早期対応を求めています。

今回、解体撤去工事に向けて柳泉園が調査を行い、稼働時に埋め立てられた焼却灰が原因とされる土壌汚染が明らかになりました。

ト型の場合、月3万6300円から10万3530円に跳ね上がりました。(国の基準費用額・年金月10万円以下の場合)。

清瀬では施設入所者の9割がこの制度を利用しています。今回、食費負担増となったのは242人。助成対象から外された方は16人です。

家賃で消えてしまい、やはり貯金を切り崩しての生活です。今年は医療費も窓口負担が2割に上がります。物価も上がり、医療も介護も上がり、出費はかさみます。できるだけ節約しなければと思う一方、せつなく体が動くうちは、いっぱい出歩きたいとも思っています。それが元気で長生きの秘訣ですから。

第一種 特定有害物質のテトラクロロエチレンが検出され、今後、深さ10mまでのボーリング調査と溶出試験を行います。また、第二種特定有害物質の鉛及びその化合物、その他の化合物が基準値を超えています。

ダイオキシン類については、地下水で基準を超えており、現在、

飛散防止のために土壌シートをかぶせてあります。地下水については、流れる方向に飲用井戸は確認されていないことですが、詳しい調査が必要です。

地域住民に調査結果が配布されましたが、共産党は住民説明会を行うように求めています。

清瀬市(旧ごみ焼却施設)土壌汚染調査で検出・基準値を超えたもの

試験の種類	物質名	調査結果	基準値
第一種特定有害物質 土壌ガス調査	テトラクロロエチレン	検出	150 (μg/kg)
第二種特定有害物質 土壌含有量試験	鉛及びその化合物	650 (μg/kg)	1,000 (μg/kg)
表層土壌調査	ダイオキシン類	9,400 (pg-TEQ/g)	1 (pg-TEQ/g)
地下水水質調査(8月、9月に2回調査)	ダイオキシン類	25 (pg-TEQ/l)	1 (pg-TEQ/l)
	鉛	0.015 (μg/l)	0.01 (μg/l)

※テトラクロロエチレンは、土壌汚染対策法において、人の健康に被害を及ぼす恐れが大きいものとして指定されています。
※鉛とダイオキシンは、手に触れたり、飛散等により口に入ると危険です。

12月議会に提出された主な陳情、意見書の結果

陳情	採択	全会一致	賛成8/反対10	賛成8/反対10	全会一致
東京都心身障害者医療費助成制度の対象拡大を求める陳情	採択	全会一致	○	○	○
清瀬市議会議員の報酬等に関する条例の一部改正	可決	全会一致	○	○	○
コロナ禍で困窮するすべての人への給付金を求める意見書	否決	賛成8/反対10	×	×	×
介護保険「補足給付」見直し中止 撤回を求める意見書	否決	賛成8/反対10	×	×	×
東京都心身障害者医療費助成制度の対象拡大を求める意見書	可決	全会一致	○	○	○

飛散防止のために土壌シートをかぶせてあります。地下水については、流れる方向に飲用井戸は確認されていないことですが、詳しい調査が必要です。

地域住民に調査結果が配布されましたが、共産党は住民説明会を行うように求めています。

< 聴費 > (6)

領収証

清瀬けやきホール
042-493-4011

2021年07月06日 16:35 1
000000#2074

施設使用料 内¥2,600
付属備品使用料 内¥2,000
**小計 ¥4,600
(内税) ¥418
端数丸め ¥0
現金 ¥4,600

(7)

印刷機使用領収書

日本共産党 清瀬市議会 様 領収金額 1,790 円

使用日	令和 3 年 7 月 31 日 (土)	承認第 36 号
原稿枚数	15 枚	印刷枚数 523 枚
		用紙枚数 290 枚
		担当者

※上記正に領収いたしました

中里地域市民センター
指定管理者
(社)清瀬文化スポーツ事業団
Tel. 042-494-7511

※原稿1枚につき100円
※印刷枚数が300枚を超えると300枚ごとに100円を加算
※用紙は1枚1円(ただし、10枚単位)

(8)

領収証

清瀬けやきホール
042-493-4011

2021年10月13日 19:51 1
000000#3776

他施設使用料 内¥4,700
**小計 ¥4,700
(内税) ¥427
端数丸め ¥0
現金 ¥4,700

(9)

印刷機使用領収書

日本共産党 清瀬市議会 様 領収金額 2,470 円

使用日	令和 3 年 11 月 14 日 (日)	承認第 70 号
原稿枚数	20 枚	印刷枚数 849 枚
		用紙枚数 470 枚
		担当者

※上記正に領収いたしました

中里地域市民センター
指定管理者
(社)清瀬文化スポーツ事業団
Tel. 042-494-7511

※原稿1枚につき100円
※印刷枚数が300枚を超えると300枚ごとに100円を加算
※用紙は1枚1円(ただし、10枚単位)

様式第13号

政務活動報告書（広報・広聴費）（13.（3）、ウ、①、13.（4）、ウ、①⑧関係）

令和4年4月8日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田 ひさ子

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（~~広報~~広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 市政報告会又は
広聴会等の名称

市政報告会と広聴会

2 開催日時 令和3年7月31日（土）14時00分から（120分間）

3 会場 けやきホール・セサールハウス

4 参加人数（内訳）

（1）議員数 5人

（2）議員名 佐々木あき子、原田 ひさ子、深沢 ち子、山崎美和、香川せな子

（3）一般参加者 20人

5 経費 6390 円（※収支報告書と一致）

内訳

（1）印刷製本費 1790 円

（2）会場費 4600 円

（3）通信運搬費 円

（4）旅費 円

（5）業務委託費 円（市民アンケート委託など）

6 その他

資料を作成・配布した際は、資料（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社



下記のとおり使用を承認いたします。

受付	令和3年 7月 6日(火)	2021017304
----	---------------	------------

申請者	住 所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203		
	氏 名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013
使用責任者	住 所			
	氏 名		電話番号	

使用施設	使用日時	入場料	市外	飲酒	施設使用料
		予定人数			割増使用料
セミナーハウス	令和3年 7月31日(土) 午後 1時00分～午後 5時00分	40			2,600

使 用 目 的	会議・集会	催 物 名	市政報告会
---------	-------	-------	-------

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料
セミナーハウス	令和3年 7月31日(土)	ワイヤレスアンプシステム	1,500	1	1,500
セミナーハウス	令和3年 7月31日(土)	ワイヤレスマイク(追加分)	500	1	500

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使 用 料 計	
				施設使用料	2,600 円
				付属使用料	2,000 円
				割増使用料	0 円
				合 計	4,600 円
			今 回 金 額	4,600 円	

市政報告・懇談会

2021年7月31日

日本共産党清瀬市議団

〔6月議会のおもな議案〕

○補正予算関連（2021年度） 主に新型コロナ感染対策

■専決処分の報告について（清瀬市一般会計補正予算（第1号） 結果 可決（全会一致）

・新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、子育て世帯生活支援特別給付金をひとり親家庭の対象者の早急に給付できるよう歳入・歳出の総額にそれぞれ4千750万4千円を追加しました。4月27日付で専決し、5月中に対象世帯に支給しました。

■一般会計補正予算（第2号） 結果 可決（全会一致）

・歳入・歳出の総額に4億659万6千円を追加。（うち国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に2億8千241万5千円）

① 保育園等の感染症対策物品購入費②介護施設及び障害者施設における介護者が新型コロナウイルスの陽性者となった場合に、要介護者が継続してサービスを利用できるための体制整備事業に③介護施設及び障害者施設等の職員や利用者が受けるPCR検査補助経費に④商工費では売り上げが減少している市内事業者への支援として給付金を支給⑤がんばるお店キャンペーン事業（第2弾）などに充てました。

■一般会計補正予算（第3号） 結果 可決（全会一致）

・歳入・歳出の総額に1億9千64万4千円を追加。

① 生活困窮者自立支援金給付事業②子育て世帯生活支援特別給付金給付事業③新型コロナワクチン接種のスピードを加速するため、土日に接種を行うための医療機関職員の報酬及び電話オペレーターの増員④一部の地域における接種会場へのバス送迎にかかわる経費などに充てられました。

○条例の一部改正

■清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

結果 可決 (全会一致)

- ・提案理由＝新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国民健康保険税均等割額の減免措置を継続するため(市の独自施策)
- ・令和3年5月現在で279人。影響額は345万3千円。(18歳未満 年収300万円未満)

■清瀬市まちづくり基本条例の一部を改正する条例

結果 継続審査 (反対 共産党・ともに生きる)

- ・提案理由＝市民公募枠を10人から20人にあらためるため
- ・条例規則では、条例を改正する場合には、まちづくり委員会、住民説明会、パブリックコメントの3つすべてをクリアしなければならないとしている。
- ・満たしていないことが発覚し、共産党は委員会の冒頭に指摘、市に取り下げを求めた。
- ・自民クラブから継続審査の動議が発議され、多数で継続審査に。共産党は反対。

■行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例

結果 可決 賛成10・反対8 (共産党5・共に生きる1・風2)

- ・提案理由＝個人を識別するための番号の利用法に関する法律の改正により、3つの条例を改正。その一つの事務手数料条例の改正には、マイナンバーカードの再交付事務について市がやっていたものをJ・L・I・Sが担当することにするもの。
- ・反対理由＝改正について市は市民生活には影響はないと言うが、今後マイナンバーカードの使用範囲を国は拡大していくとしている。個人情報漏洩など解決されていない問題が放置される中でJ・L・I・Sが担当となれば、権限が強化が懸念される。

○陳情

◆厚生労働省へ保健所の感染症に対する機能強化の意見書を提出することに関する陳情 (提出者 愛知県安城市在住・一輪のバラの会)

結果 不採択 賛成6・反対12

賛成・共産党5・共に生きる1

反対・自民クラブ4・公明4・風2・石川・城野

◆「国民投票法改正案の廃案を求める意見書」の提出を求める陳情

(提出者 清瀬市松山在住 市民)

結果 同案件が国会開催中に可決したため、提出者が取り下げた

◆政府に対し日米 FTA 脱退を求める要請を求める陳情

(提出者 岩手県盛岡市在住者)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆政府に対し日中韓 FTA の交渉差止めを求める要請を求める陳情

(提出者 岩手県盛岡市在住者)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆政府に対し TPP 脱退を求める要請を求める陳情

(提出者 岩手県盛岡市在住者)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆政府に対し RCEP 脱退を求める要請を求める陳情

(提出者 岩手県盛岡市在住者)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆政府に対し日英 EPA 脱退を求める要請を求める陳情

(提出者 岩手県盛岡市在住者)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆パンデミックに潜在看護師を活用すべきと国に意見書を提出することに関する陳情

(提出者 愛知県安城市在住・一輪のバラの会)

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

○意見書

<共産党提案>

◆LGBT 当事者への差別発言の撤回を求める決議（案）

・提案理由=5月20日に開催された自民党政務調査会で、自民党の一部の議員から、LGBTにたいする人権侵害の発言があり抗議が高まった。議会としても放置してはいけない問題であり、意思を早く伝えるべきとして、国会の会期末（6月16日の最終日）に間に合うように市議会の初日に即決を求めたがその緊急性について、自民、公明、風が否決。党は、市議会最終日に持ち込まれたことを受け、この間に自民、公明には文言について譲歩する姿勢をしめしたが「言論の自由の範囲」と主張した。最終的に党は、9月議会には差別禁止法にもとづく意見書に変えるなどし全会一致を目指すとした。

◆「土地利用規制法案」の廃案を求める意見書（案）

・提案理由=法案が全国の米軍・自衛隊基地・原発などの周囲約1キロメートルと国境離島「注視区域」とし、さらに特に重要とみなすものを「特別注視区域」に指定できるとしてそこで暮らす住民を監視の対象にし、土地・建物の利用を規制し応じなければ処罰するという、基地・原発周辺住民の権利と尊厳をふみにじるもので許されない。大和田通信基地にも言えることであり、廃案を求め国会会期末までにと市議会の初日即決を提案したが、その緊急性について自民、公明、風が否決。最終日に持ち込まれたが、その間に国会で法案が可決となったため、党は取り下げた。

<共に生きる提案>

◆国民と都民の生命および生活の尊重の観点から東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の中止または延期を求める意見書

結果 否決 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

一般質問の要旨

☆佐々木あつ子

1. 医療問題について
 - ・コロナ禍での医療改悪を許されない
2. 介護保険について
 - (1) 介護崩壊について
 - (2) 特養施設入所者の補足給付改悪の影響について
3. がん検診について
 - ・コロナ禍での受診抑制とその対策について
4. 公共施設再編問題について
 - (1) 市民の合意形成を
 - (2) 清小・八小の統廃合について
 - (3) 小中一貫校について

☆山崎美和

1. 新型コロナワクチン接種について
 - (1) スムーズに予約ができる体制を
 - (2) 安心して接種できる体制を
 - (3) 医療支援体制を
2. オリンピック・パラリンピック関連行事について
 - (1) 聖火リレーボランティアについて
 - (2) 学校連携観戦について
3. 防災計画について
 - (1) 豪雨災害時の避難計画について
 - (2) 地震の際の避難計画について
4. 都市計画道路について
 - (1) 財源構成の明確化と、住民への十分な補償を
 - (2) 3・4・17号線 地区計画住民参加促進を
 - (3) 3・4・26号線 建設工事前の買収済み用地を活用して安全対策を

☆香川やすのり

1. PCR検査の拡充について
 - (1) 介護障害者施設、介護事業所の社会的検査の実態について
 - (2) 社会的検査の未実施の施設について

2. 特別支援学級の増設について
 - (1) 推進計画について
 - (2) 知的学級と情緒学級の分離について
3. 多摩北部医療センターの充実を
 - ・児童精神科医の拡充を
4. 児童センターころぼっくるについて
 - (1) 指定管理者の職員維持について
 - (2) 空調改修工事について

☆深沢まさ子

1. 出張所について
 - ・松山・野塩出張所の存続を
2. 耐震化工事中の野塩児童館の運営について
 - ・児童館業務の継続を
3. 学童保育について
 - ・指定管理者制度導入後の運営について
4. 新庁舎のバリアフリーについて
 - ・障がい者の声の反映を
5. 安全な駅舎への改善について
 - ・ホームドアの設置について

☆原田ひろみ

1. ゼロ・コロナをめざして
 - (1) PCR検査の拡充を
 - (2) 検査費用の助成を
2. 自宅療養者への支援を
 - (1) 自宅療養者に関する情報共有と支援について
 - (2) 災害時の避難について
 - (3) 選挙の投票権の保障を
3. コロナ禍での生活困窮への対策について
 - (1) 生活保護制度のPRを
 - (2) エアコン設置への補助を
 - (3) 「生理の貧困」への対応を
4. 南口地域児童館の整備に向けて
 - ・検討委員会の構成

様式第13号

政務活動報告書（広報・広聴費）（13.（3）、ウ、①、13.（4）、ウ、①⑧関係）

令和 4 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田 ひとし

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報・広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 市政報告会又は
広聴会等の名称

市政報告会と予算案説明会

- 2 開催日時 令和 3 年 11 月 14 日（日）14 時 00 分から（120 分間）

- 3 会場 生涯学習センター、アイルワ会議室

- 4 参加人数（内訳）

（1）議員数 5 人

（2）議員名 佐々木あき子、梁沢あき子、原田ひとし、山崎美知、香川せつ子

（3）一般参加者 28 人

- 5 経費 2,170 円（※収支報告書と一致）

内訳

（1）印刷製本費 2,470 円

（2）会場費 470 円

（3）通信運搬費 円

（4）旅費 円

（5）業務委託費 円（市民アンケート委託など）

- 6 その他

資料を作成・配布した際は、資料（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

男女共同参画センター 使用承認書

深澤 昌子

殿

清瀬市長

下記のとおり使用を承認いたします。

[1/1]

受 付

2021/10/13(水)

2021034293

[illegible]

使用目的 | 地域活動

催 物 名 市政報告・予算要望懇談会

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料
会議室1	2021/11/14(日)	ワイヤレスマイク	500	1	500
会議室1	2021/11/14(日)	ワゴンアンプ	1,500	1	1,500

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使 用 料 計	
				施設使用料	2,700 円
				付属使用料	2,000 円
				割増使用料	0 円
				合 計	4,700 円
				今 回 金 額	4,700 円

市政報告・予算要望懇談会

2021 年 11 月 14 日

日本共産党清瀬市議団

〔9月議会のおもな議案〕

○決算関連

◆清瀬市一般会計歳入歳出決算（共産党、共に生きる・ふせ議員は反対）

当初予算は、336 億円で始まりましたが、多くの補正予算が組まれ決算額は 436 億円になった。最終的には 100 億円の補正予算が組まれたことになった。多くはコロナ対策であり、特別定額給付金に始まり、感染予防対策、事業者への支援、市民の暮らしを支える支援、ワクチン接種など幅広い事業が年度の途中でおこなわれたが、これらの財源は国の地方創生臨時交付金と東京都の補助金などで賄われた。歳入歳出差し引いた額は、12 億 925 万 9 千円となった。

・共産党の決算反対討論（要旨）

新型コロナウイルスを経験し、貧困や不安定雇用の広がりなど日本社会の矛盾が吹き出した。医療や保健所を統廃合し削減してきた長年の自民党政治が人々の命をも危険にさらしている。いのちと暮らしを最優先にする政治への転換が必要であり、自治体には「住民福祉の向上」の役割に立ち返り、責任を果たすことが一層求められている。2020 年度はごみ袋の無料配布や下水道料金の減免、子どもの国保税減免など重要な支援があった一方で、12 億円もの繰越金を出した。コロナ対策は国の交付金を財源に行われ、市独自財源を使うことはなかった。共産党は再三求めてきた PCR 検査では、保育園や小中学校での実施や自営業者への更なる支援は可能だったのではないかと追求した。また、コロナ禍でごみ袋 2 倍の値上げを強行、3 つの学童クラブを指定管理者に移行させたが、自治体の役割を果たす要の職員をこれ以上の削減や非正規への置き換えはやめるべきだと述べ、コロナ危機を経験して、依然と変わらぬ行革推進路線でよいのか、一旦立ち止まって考えなおすべきではないかと論戦で主張した。

◆清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算（共産党のみ反対）

・歳入決算額が 79 億 789 万 3 千円（前年度に比べて 2 億 3826 万 3 千円減）、歳出は 75 億

7936万7千円（前年度に比べ4億6265万3千円減）であり、歳入歳出差し引き額は3億2852万5千円となった。（前年度に比べて2億2439万1千円増）

（反対意見）

共産党は要望として、子どもの減免は申請しなくても減免できるように研究をすべきまた、生活再建できる滞納徴収の相談体制や、赤字繰り入れ解決の名のもとになっている「財政健全化計画」については、法定軽減があっても未納になる現状があり、コロナの影響が改善していない中で、被保険者の実態を見るべきで、保険料値上げはすべきでないなど意見を述べ、反対した。

◆清瀬市介護保険事業特別会計歳入歳出決算（共産党、共に生きる・ふせ議員は反対）

・歳入決算額が71億2002万7千円（前年度に比べて1億8172万増）、歳出は、67億9657万7千円（前年度に比べて4677万2千円増）であり、歳入歳出差し引き額は3億2345万円となった。（前年度に比べ1億3495万6千円増）

（反対意見）

共産党は、意見で、コロナ特例での利用者負担は利用控えにもつながる。減収部分は保険とは別建てで国が財政支援をする制度に切り替えるべきと国に意見を上げるべき。介護サービスを住民主体のボランティアなどに代替させる総合事業の在り方は、介護保険制度の根幹を揺るがすもので、介護の社会化の理念が壊されていく。総合事業は廃止して、介護保険サービスに戻すべき。国に意見を上げるべきだと述べた。

◆清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（共産党、共に生きる・ふせ議員は反対）

・歳入決算額は、20億1394万7千円（前年度に比べて3171万4千円増）、歳出は、67億9657万7千円（前年度に比べ1622万7千円増）、歳入歳出差し引き額は、3億2345万円となった。（1億3495万6千円増）

（反対意見）

共産党は、普通徴収の所得の少ない人が滞納していることから、滞納対応は丁寧にするよう要望する。後期高齢者医療保険は75歳以上の高齢者だけを別建ての保険制度に囲い込んで、2年に一度の保険料値上げが天井知らずに繰り返される医療制度である。医療費窓口負担が来年から2倍になるということを考えると、高い保険料を払った上に窓口負担まで引き上げられるのは、高齢者の生活実態に沿っていない。共産党としては廃止すべきと主張していると述べた。

○2021 年度 補正予算関連

◆清瀬市一般会計補正予算（第 4 号） 全会派 賛成

- ・歳入歳出に 13 億 1063 万 6 千円を追加。総額を 336 億 5338 万円と定めた。
- ・歳入の主なものは、前年度の繰越金 8 億 925 万 9 千円や地方交付税 4 億 2008 万円など。
- ・歳出の主なものは、公共施設整備基金に 2 億 541 万円積立、介護保険、駐車場会計への決算の清算金など。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種において自己負担分の補助、子宮頸がん検診受診希望者が見込みより増えたため委託料の追加補正など。結果、2021 年度 9 月 1 日現在での基金残高は、31 億 5142 万 8 千円となった。そのうち財政調整基金は、12 億 7951 万 9 千円となった。

○条例の一部改正関連

◆清瀬市まちづくり基本条例の一部を改正する条例

（6 月議会・継続審査）（9 月議会・共産党は退席・棄権、ふせ議員は反対）

（審議の経過）

清瀬市まちづくり基本条例は、市民が地方自治の担い手として、行政とともにまちづくりを推進することを目的としている。市民参画を推進するための市民の提案や条例の運用について審議し、市長にたいして提言する付属機関としてまちづくり委員会を設置している。今回この委員会の選考要件等についてまちづくりに参画したいという委員のうち半数を公募としていた規定を委員全員を公募委員で構成するよう改正し、任期についても 2 年間に限り再任することができるよう改正するものです。

6 月議会では、継続審査（反対 共産党・ともに生きる）となりました。条例規則では、条例を改正する場合には、まちづくり委員会、住民説明会、パブリックコメントの 3 つすべてをクリアしなければならないとしている。改正のための要件を満たしていないことを共産党が見つけ、委員会審議の冒頭に指摘、市に取り下げを求めてきたものでした。9 月議会で、再度求めたが改善する姿勢もなく、反省もない態度に市は終始し、共産党は条例改正以前に前提条件がないことを述べ、退席（棄権）した。

○陳情

◆辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

（提出者 沖縄県那覇市 「新しい提案」実行委員会）

結果 不採択 賛成 8 ・ 反対 10

賛成・共産党 5 ・ 風 2 ・ 共に生きる 1

反対・自民クラブ4・公明4・石川・城野

◆母（もうかへい）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

（提出者 東京都台東区在住者）

結果 不採択 共産党は退席

（退席理由）

陳情の文中にある「生きた人から臓器を摘出し買売するような事態」については、国際的な調査が行われる見通しであり、事実としての認定が現時点では困難なため、継続審査を主張したが同意が得られず。賛否の判断はできないことから棄権した。

◆特別定額給付金の再度実施について求める意見書を清瀬市議会が政府に提出することに関する陳情

（提出者 愛知県安城市 一輪のバラの会）

結果 不採択 全会派 反対

（共産党 反対理由）

生活困窮者への一律 10 万円や持続化給付金など 2 回目の支給は必要だが、財源について借金をして一律に給付するとしている点が同意できないため。

◆沖縄戦没者の遺骨混入土砂を基地などの埋め立てに使用しないことを求める陳情

（提出者 清瀬市下清戸在住者）

結果 採択 全会一致

◆“花のまち、清瀬”のもとで「平和を願うふたつのバラの花」を栽培し普及させることを求める陳情

（提出者 清瀬市旭が丘在住者）

結果 不採択 賛成 6・反対 12

賛成・共産党 5・共に生きる 1

反対・自民クラブ 4・公明 4・風 2・石川・城野

◆新型コロナ感染者の自宅療養者支援の充実を求める陳情

（提出者 「みんなが主役」市民の会一夢をカタチに一）

結果 不採択 賛成 8・反対 10

賛成・共産党 5・共に生きる 1・風 2

反対・自民クラブ 4・公明 4・石川・城野

○意見書

<共産党提案>

◆LGBT 理解増進法案の制定を求める意見書 可決 全会一致

・提案理由＝自民党政務調査会で、自民党の一部の議員から、LGBT にたいする人権侵害の発言があり抗議が高まった。議会としても放置してはいけない問題であり、抗議の意思を早く伝えるべきとして、6 月市議会では初日に即決を求めたが自民、公明、風が否決。自民、公明は「言論の自由の範囲」と擁護した。最終的に共産党は、6 月議会では取り下げた。9 月議会には LGBT 理解増進法案にもとづく意見書に変えるなどとし全会一致を目指すとし、今回可決された。

◆基地・原発周辺住民の人権を侵害する「土地利用規制法案」の廃止を求める意見書

・提案理由＝法案が全国の米軍・自衛隊基地・原発などの周囲約 1 キロメートルと国境離島「注視区域」とし、特に重要とみなすものを「特別注視区域」に指定できるとしてそこで暮らす住民を監視の対象にし、土地・建物の利用を規制し応じなければ処罰するという、基地・原発周辺住民の権利と尊厳をふみにじるもので許されない。大和田通信基地にも言えることであり、6 月議会では国会で法案が通ったため取り下げたが、9 月議会では「廃止」を求める意見書に変え提案したが、否決になった。

結果 否決 賛成 8 ・ 反対 10

賛成 共産党 5 ・ 共に生きる 1 ・ 風 2

反対 自民クラブ 4 ・ 公明党 4 ・ 石川 ・ 城野

◆コロナ陽性者の「自宅療養」をやめ、国の公的責任による臨時病院の病床増で入院治療を求める意見書

結果 否決 賛成 8 ・ 反対 10

賛成 共産党 5 ・ 共に生きる 1 ・ 風 2

反対 自民クラブ 4 ・ 公明 4 ・ 石川 ・ 城野

◆新型コロナ感染症の影響を受ける事業者への支援を求める意見書

結果 否決 賛成 8 ・ 反対 10

賛成 共産党 5 ・ 共に生きる 1 ・ 風 2

反対 自民クラブ 4 ・ 公明 4 ・ 石川 ・ 城野

<公明党>

◆出産一時金の増額を求める意見書

結果 可決 全会一致

<自民クラブ>

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

結果 可決 全会一致

一般質問の要旨

☆山崎 美和

1. 平和行政について

・非核清瀬市宣言の今日的な意義のもと、宣言の実行を

2. 新型コロナワクチン接種について

(1) 新型コロナの予防接種実施計画について

(2) 副反応への対応について

3. 学校教育について

(1) 少人数学級実施について

(2) 八小・清瀬小学校の統廃合について

☆香川やすのり

1. 新型コロナの現状について

(1) 保育園・幼稚園の子どもの感染状況について

(2) 陽性者が出た場合の対応について

2. 小・中学校における新型コロナ対策について

(1) 学校における陽性者の現状について

(2) 学校での抗原検査について

(3) 感染拡大における学校閉鎖・学級閉鎖について

3. 特別支援学級について

(1) 3小・8小で行われた説明会について

(2) 特別支援学級の設置校の増設を

(3) 3小・8小に特別支援学級が設置されることについて

4. 児童センターころぼっくる空調改修工事について

・改修工事中における全館閉館について

☆深沢まさ子

1. コロナ禍の生活支援について

(1) 国保の傷病手当金について

(2) 国保税の減免について

2. 出張所について

(1) 松山・野塩出張所の存続を

(2) 仮設の野塩出張所の設置について

3. 学童保育について

・新年度の指定管理者制度導入について

4. ジェンダー平等社会の実現を目指して

・パートナーシップ制度の創設について

☆原田ひろみ

1. 新型コロナ対策

(1) 急増する自宅療養者への支援

(2) 都・多摩小平保健所との情報共有を

2. 法令遵守について

(1) まちづくり基本条例改正案の上程について

(2) この2年間の経緯について

3. 南口地域児童館の整備に向けて

・中央図書館との関係

☆佐々木あつ子

1. PCR 検査の拡充を

・PCR 検査の拡充を積極的に

2. コロナ禍での生活支援策について

・高齢者に生活支援の拡充を

3. 公共施設再編計画のなかでの小学校統廃合について

(1) パブリックコメントの意見について

(2) 清瀬小と八小の統廃合は見直しを

(3) 清瀬小学校の整備計画は再編計画と切り離して

<会議費>

(10)

領収証

清瀬けやきホール

042-493-4011

2022年02月07日 14:57 1

000000#5942

施設使用料	内¥4,200
**小計	¥4,200
(内税)	¥382
端数丸め	¥0
**合計	¥4,200
現金	¥10,200
おつり	¥6,000

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使 用 料 計	
				施設使用料	4,200 円
				付属使用料	0 円
				割増使用料	0 円
				合 計	4,200 円
				今 回 金 額	4,200 円

<資料購入費>

⑪

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]		通常払込 料金加入 番号
加入者名	株式会社 かもがわ出版		
金額	千	百	十
金額	2	4	6
おなまえ	子比鵬 201		
ご依頼人	日本共産党 清瀬市議団 御中		
料	日 附 印		
金	03-10-08 清瀬郵便局		
備考	(01177) N94170007		

この受領証は、大切に保管してください。

⑬

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-03-30	01482	A93170006
取扱店	キヨセエキマエ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*9,000	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,110	
おつり	*1,000	
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay		
口座直結だから事前チャージ不要!		
印紙税申告納付につき趣町税務署承認済		

⑫

210331

領収証

2022/03/31

204-8511
清瀬市中里5-842
清瀬市役所内
日本共産党 清瀬市議団 御中
042-492-5111

174-0063
東京都板橋区前野4-62-1
学術図書 時間社
TEL 03-5915-9040 FAX 03-5970-4030

品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ゆたかなくらし」年間購読料 (2022年度)	1	11,220	11,220	

内税表示です

※軽減税率(8%)適用商品

	本 体	消費税額	税 込
10%対象	10,200	1,020	¥11,220-
8%対象	0	0	¥0-
合 計	10,200	1,020	¥11,220-

今後も弊誌のご愛読を何卒宜しくお願い申し上げます。

⑭

領 収 証

日本左翼党清瀬市議員団

様

No. _____

★ ¥ 8400 -

但 月刊『保育情報』 2021 4月号～2022 3月号分

2022 年 2 月 22 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区新大塚1-16-2

TEL(03)6265-3171 FAX(03)6265-3199

領 収 証

2022年3月31日

日本共産党清瀬市議団 様

下記正に領収いたしました

件名	品目	数量	単価	金額(円)
新聞購読料	都政新報 2021年4月～2022年3月	12	1,790	21,480
合計	税込			21,480

株式会社 都政新報社 代表取締役
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-1 TSEビル
電話 03(5330)8781 ファクシミリ 03(5330)8808

1 枚目

〒204-8511
東京都清瀬市中里5丁目842番地
清瀬市役所内

日本共産党清瀬市議団 様

(640924)

21 年 8 月 31 日

〒602-8119

京都市上京区出水通堀川西

株式会社 かもがわ出版

代表取締役 竹村正治

TEL: 075-432-2868 FAX: 075-432-2869

お振込の節は下記宛にお願いします

京都銀行 吉祥院支店 当座預金 2934

京都中央信用金庫 西 陣支店 当座預金663545

郵便振替 01010-5-12436

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	前回御入金額	前回分残額	当月御買上額	返品値引額	外税額	今回御請求額
0	0	0	2,240	0	224	2,464

[illegible]

合 計	2,464	0
-----	-------	---

もし、ご不審の点がございましたら
係りまでお問い合わせください。

檢印

農民新聞紙代等納入のお願い

2021年 11月 15 日

日本共産党
清瀬市議団

様

御中

東京農民運動連合会

会員、読者の皆様は、お元気でご活躍のことと思います。

日頃より、私ども農民連活動に対し、ご支援、ご協力いただき誠に有難うございます。

この度、農民連会費、並びに紙誌代の納入に付いて、通知させていただきます。宜しくお願い致します。

会費は、 年 月分まで納入お済です。

あなたの 新聞代は、2021年 3 月分まで納入お済です。

誌代は、 年 月分まで納入お済です。

納入時期について、誤り等がありましたらご連絡戴ければと思います。

下記の通り、納入お願いいたします。

会費	1ヶ月	1000円	(2 年 月より 2 年 月まで)	
			ヶ月分	円
新聞代郵送代	1ヶ月	750円	(2021年 4 月より 2022年 3 月まで)	
			12ヶ月分	9,000 円
合 計				9,000 円

(郵便振替口座) 00110-7-108081 東京農民運動連合会

※郵便振替用紙を同封いたしましたので、御利用下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

〒204-0011 東京都清瀬市下清戸5-906 小寺方

東京農民運動連合会 事務局長 武藤昭夫 090-4025-5119 まで

月刊

保育情報

No.541

The Research Institute of
Early Childhood Care and Education

編集 保育研究所

CONTENTS



表紙・中国の風景

- 1 巻頭随想 幸重忠孝
- ② 速報 保育制度・政策の動向
「新しい資本主義実現会議」緊急提言
新自由主義の見直しでなく、加速化か？保育もその渦中に
保育士等給与月9千円アップ示唆
公的価格評価検討委員会始動するも、抜本的改善にはほど遠く
「こども庁」／保育分野を厚労省・内閣府から移管か
福祉からの「切り離し」に懸念／首相直轄化で、政権に翻弄される恐れも
- 4 保育所の社会的役割を考える
国民生活基礎調査を用いた所得階層別の保育利用の経年比較
山野良一
- ⑪ やさしい社会保障・保育制度のはなし(最終回)
社会保障・保育制度のこれから
—コロナ後を見据えて 伊藤周平
- 17 最近の「保育」に関する判例／紹介と解説(連載第9回)
認可外保育施設「ラッコランド京橋園」乳児死亡事件 田村和之
大阪地裁2014(平成26)年9月24日判決
大阪高裁2015(平成27)年11月25日判決
- 19 情報ファイル
●沖縄県／保育士を県外から誘致 移住費用支援事業を開始
●さいたま市／幼稚園に送迎する保育ステーションを来年度開設
●広島市／放課後児童クラブ有料化 所得に応じて最高月5,000円
- 20 新しい資本主義
緊急提言(抄)～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～
新しい資本主義実現会議(2021.11.8)
- 22 内閣府／公的価格評価検討委員会
全世代型社会保障構築会議(第1回)公的価格評価検討委員会(第1回)合同会議(2021.11.9)
全世代型社会保障構築会議の開催について
公的価格の制度について
- 25 厚労省／地域における保育所・保育士検討会(2021.10.11)
地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会(第4回)
人口減少地域等における保育所の在り方
- 32 第58回子ども・子育て会議(2021.10.11)
認可外保育施設の無償化に係る施行後2年後を目途とする検討について
- 33 内閣府等/処遇改善等加算Ⅱの研修要件に関する改正通知(2021.9)
「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について(通知)」改正概要
(通知)「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修受講要件について」の一部改正について(2021.9.2)新旧対照表
(事務連絡)処遇改善等加算Ⅱに係る研修実施体制の確保等について(2021.9.2)
処遇改善等加算Ⅱ 研修修了要件に係るFAQ ver.3(2021年9月13日時点)
技能・経験に応じた追加的な処遇改善(処遇改善等加算Ⅱ)に関するよくあるご質問への回答

月刊

わが国唯一の高齢期福祉・介護総合誌

ゆたかな暮らし

2021/12
No.473

2021年12月1日通巻473号（毎月1回1日）発行



■ 特集

科学的介護(LIFE)はほんとうに科学的か ～第8期の介護保険制度改定を検証する～

- 変質する制度と求められる福祉
- 第8期介護保険制度・介護報酬改定は現場に何をもたらしたか
～改定の実情・現場からの問題提起～
～勘ピューターでLIFEを切る～
- 介護保険制度改善を求める広島市民の取り組み
- 地域で老問研活動をするということ
- 資料「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」

鈴木恂

小林浩
須田英
大島順
新井幸

21・老福連のページ

【職員紹介】宮嶋知恵美

【実践紹介】作取 久

編集 全国老人福祉問題研究会

発行 時潮社